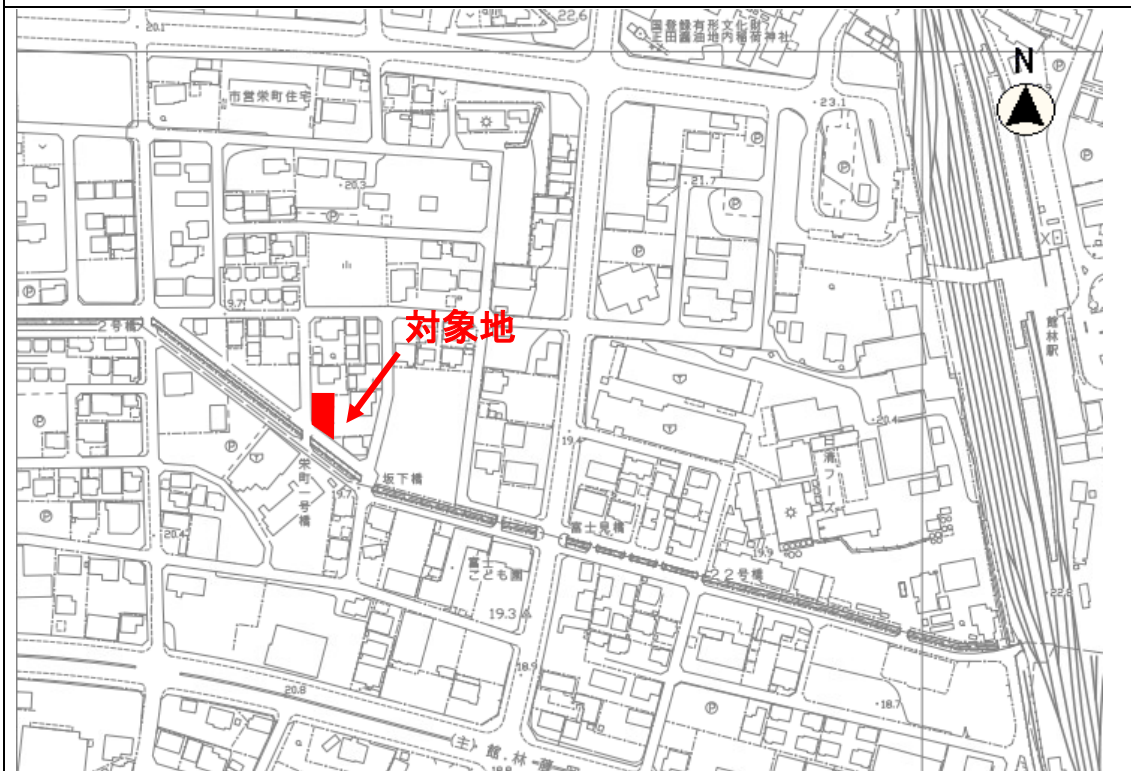


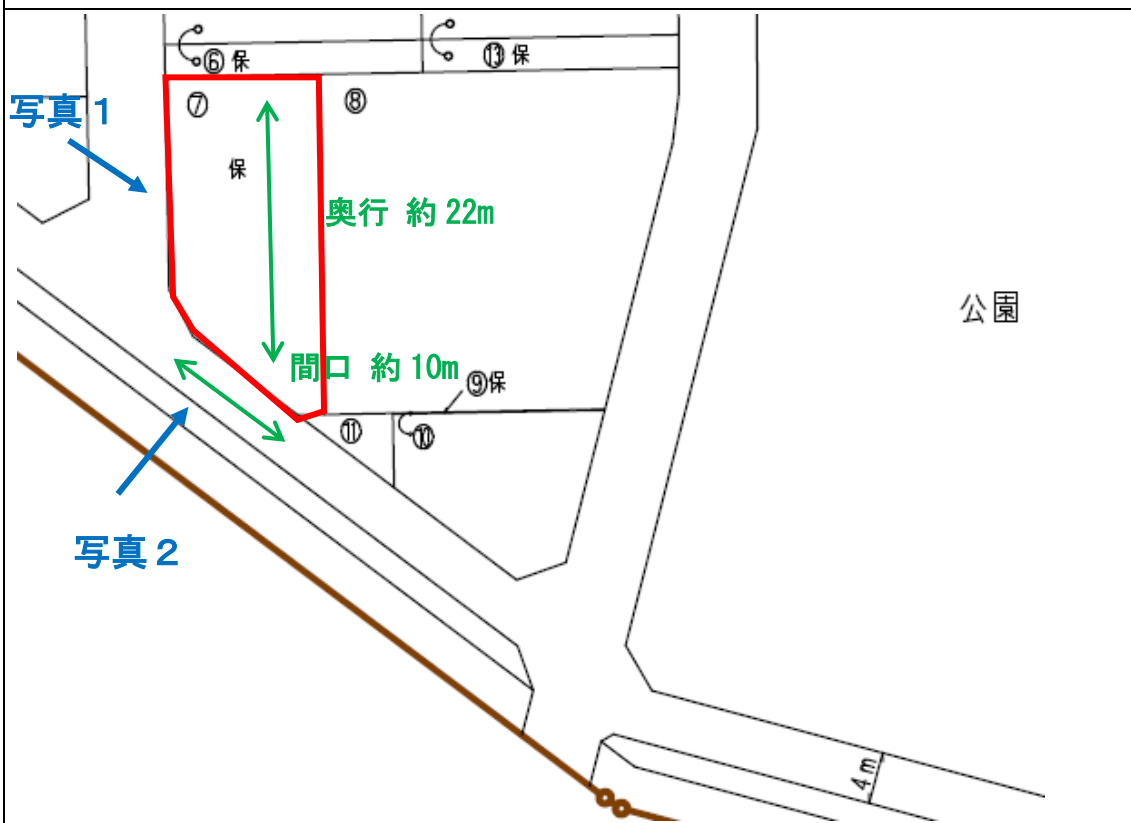
物 件 調 書

物件番号 3-1		最低売却価格	9, 7 5 2, 0 0 0 円		
所 在 地		換 地 地 積			
館林都市計画事業西部第一中土地区画整理事業施行地区内 保留地 21街区 符号7		266.94 m ² (約 80.75 坪)			
売却形態 及び形状	換地地積による現状有姿売却		館林市立地適正化 計画で定める区域	居住誘導区域外 都市機能誘導区域内	
接 面 道 路	南側 幅員4mの舗装市道 西側 幅員6mの舗装市道				
供給処理施設	種 類	状 況	主な問い合わせ先		
	電 気	有	東京電力エナジーパートナー(株) 0120-99-5221		
	上 水 道	無	群馬東部水道企業団 工務課 0276-45-2733		
	下 水 道	有	下水道課 管理係 0276-47-5159		
	都 市 ガ ス	有	館林ガス(株) 0276-72-4434		
※供給処理施設については、接面道路に配管や配線がある土地は「有」、ない土地は「無」と記載しています。引込可能かどうか等の詳細は各供給処理機関にお問い合わせください。					
法令に基づく 制限	都 市 計 画 法	都市計画区域	市街化区域（ 第一種住居地域 ）		
		建 ぺ い 率	60%	容 積 率	200%
洪水ハザードマップにおける物件の所在地		館林市ホームページの洪水ハザードマップを参照			
公 共 施 設 (直 線 距 離)	館林市役所		物件の 東 方 約	1.7 km	
	館林市立第一小学校		物件の 北 東 方 約	1.2 km	
	館林市立第一中学校		物件の 北 東 方 約	1.4 km	
公 共 交 通 (直 線 距 離)	鉄道：東武伊勢崎線「館林」		物件の 東 方 約	0.4 km	
	バス：多々良巡回線「栄町住宅前」		物件の 北 方 約	0.2 km	
特 記 事 項	・ 建物の建築、一定規模を超える盛土等の工事を行う場合は、土地区画整理法、都市計画法、建築基準法、盛土規制法、及び県、市の条例等による手続き等が必要になる場合がありますので、事前に関係各所へご確認ください。 ・ 物件の地下埋設物調査、地盤調査、土壌調査及び越境物等の調査は行っておりません。 必要な場合は、引渡し後に買受人ご自身の費用負担と責任において行ってください。 上記の結果、地盤改良などの必要性が認められた場合であっても市は責任を負いません。 ・ 電気、上下水道及びガス等の引込み手続き及び費用負担は買受人が行ってください。 ・ 敷地内に先方柱及び地支線（いずれも設置費用は買受人の負担）が必要となる場合があります。 ・ 敷地内の残地工作物等の撤去費用は買受人の負担とします。 ・ 現状有姿での引渡しのため、売買時に新たな境界明示、境界立会い、測量は実施しません。 土地区画整理事業の完了時に「出来形確認測量」を行い、その結果、購入した土地の地積に増減が生じた場合、契約時の単価により精算させていただきます。 ・ 間口：約10m、奥行：約22m				

物件番号 3 - 1 位置図



物件番号 3 - 1 画地図



物件番号 3－1 写真 1



物件番号 3－1 写真 2



※画地図等は現地の状況をイメージしやすくするために作成したものであり、縮尺や位置等は実際と異なる場合があります。参考としてお考えください。